

副市長2人制の審査

田原市副市長の定数を定める条例の一部改正

副市長の定数を1人から2人以内に改めるもの。

市当局が提案した副市長を2人とする原案に対し、定数を2人以上とする修正案を賛成多数で可決しました。

審査の流れ

2月26日 本会議初日

当局からの提案説明

地方創生総合戦略をはじめとする諸課題に対し、迅速かつ的確に具体的な施策を推進するため副市長2人制を構築したい。

原案

副市長を2人とする
施行日 平成27年4月1日

3月9日 総務委員会

質疑 (関連8ページ)

3月17日 総務委員会

原案に対する、修正の動議(仲谷政弘委員・森下田嘉治委員)が提

出され、委員会で可決される(委員会修正案)。

委員会修正案

副市長を2人以上とする
施行日 平成27年4月1日

(関連9ページ)

3月23日 本会議最終日

総務委員長から委員会修正案報告

委員会修正案に対し、修正案の提出(議員修正案)

(赤尾昌昭議員・大竹正章議員・平松昭徳議員・廣中清介議員)

議員修正案

副市長を2人以上とする
施行日 平成27年5月1日

(提案理由)

副市長の定数は、委員会修正案のとおり、2人目の登用が弾力的に行える体制を構築するのが望ましい。

施行日を鈴木市長任期満了後の5月1日とし、次期市長に判断を示していただきたい。

委員会修正案に対する質疑

問 原案は副市長「2人」、委員会修正案は「2人以上」。違いは。

答 「2人以上」は、地方創生など、特化した具体的事業の速やかな推進が必要と判断された場合に、議会としても2人の副市長を認めるもの。

議員修正案に対する質疑 なし

討論

全ての案に反対

(河邊正男議員) 職員は減らず、特別職は増やす。辞任する市長が何を考えているのか。5月1日施行で定数を2人以上としても、議会が副市長2人の必要性を認めたこととなる。

議員修正案に賛成

(廣中清介議員) 副市長は原則1人、必要に応じてもう1人が登用できる2人以上に賛成。また、登用は次期市長に委ねるために5月1日の施行日に賛成する。

議員修正案に賛成

(杉浦文平議員) 副市長2人制の目的・本案の提出時期が不明確。現市長ではなく、次期市長に決定権を委任するべき。

委員会修正案賛成

(中神靖典議員) 副市長は、人口規模から原則1人であるべきだが、具体的施策の推進に必要な場合に議会の承認を得て選ばれべきで、定数は2人以上と弾力的に整備しておくことが望ましい。

採決

議員修正案 起立少数で否決
委員会修正案 起立多数で可決

議案第7号の原案と修正案

	定数	施行日	提案日	提案者
1 原案	2人	4月1日	2月26日 本会議	市長
2 委員会修正案	2人以上	4月1日	3月17日 総務委員会	総務委員
3 議員修正案	2人以上	5月1日	3月23日 本会議	議員